



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 日 本 空 港 ビ ル デ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 一 仁
(コード番号 9706 東証プライム)
問 合 せ 先 上 席 専 務 執 行 役 員 企 画 管 理 本 部 長 田 口 繁 敬
(TEL. 03 - 5757 - 8000)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 22 日開催の取締役会において、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 81 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 定款変更案第22条及び第24条について

最適な経営体制の構築を可能とするため、現行定款 22 条及び 24 条を変更するものです。

(2) 定款変更案第30条について

経営責任の明確化や、コーポレートガバナンス強化の観点から、相談役制度を廃止するものです。

(3) 条数の整備等

上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2025 年 6 月 26 日 (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2025 年 6 月 26 日 (予定) |

以 上

別紙

(下線部は変更部分です。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 21 条（条文省略）	第 1 条～第 21 条（現行どおり）
(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 <u>取締役会は、その決議によつて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を定めることができる。 2 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長、取締役社長、取締役副社長及び専務取締役</u>の中から代表取締役を選定する。	(代表取締役) 第 22 条（削除） 取締役会は、その決議によって、<u>取締役</u>の中から代表取締役を選定する。
第 23 条（条文省略）	第 23 条（現行どおり）
(取締役会の招集及び通知) 第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集しその議長となる。 2 <u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役会で予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u> 3 （条文省略）	(取締役会の招集及び通知) 第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会で予め定めた取締役</u>がこれを招集しその議長となる。<u>当該取締役に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u> (削除) 2 （現行どおり）
第 25 条～第 29 条（条文省略）	第 25 条～第 29 条（現行どおり）
(相談役) 第 30 条 <u>当社は、取締役会の決議により相談役を置くことができる。</u> 2 <u>相談役は、取締役会に出席し意見を述べることができる。</u>	(削除) (削除)
第 31 条～第 38 条（条文省略）	第 30 条～第 37 条（現行どおり）

以 上